SVCF 通信
2025. 7. 28　No. 184 号
公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

転居された方は事務局（svcf-admin@svcf. jp）まで転居先をお知らせください

7 月（第 151 回）院内集会報告

●日時：7 月 18 日 11 時—12 時

●会場：千代田区神田淡路町行動隊事務所（Online 会議を同時開催）

●集会テーマ：高津戸提案（「分かっているようで、実は正確にはわかっていない事柄を一定の文章にまとめて広報する」）の具体化

●討議結果：

1、「分かっているようで正確に分かっていないこと」をメインテーマとして、発信したい「分かっているようで正確に分かっていないサブテーマ」を持っているメンバーが、この集会開催日から 1 週間（7 月 25 日㈮）以内に発信したいサブテーマを事務局長に集約する。

2、次回連絡会議で、提出されたサブテーマを確認する。

3、そのメンバーは A4 1 枚以内で文章（サブテーマについての解説）を作成し、2 週間（8 月 1 日㈮）以内に審査役に集約する。審査役は集約された文章を審査（校閲）する。

4、審査（校閲）を経た文章を『SVCF 通信』に掲載し広報する。

（以上の討議結果を受けて 25 日の連絡会議でサブテーマの選別等の討議が行われたが、その討議過程で本件の提案者から、「提案を撤回する」旨の意思表示があった。よって、「提案」の具体化は行われないことになった）

//

ワイン販売の顛末記

杉山隆保

公益社団法人福島原発行動隊の公益認定事業は①環境放射線モニタリング②福島復興支援③研修です。現在は、「院内集会」が主な活動内容です。この間までは、「福島復興支援」が活動の大きな柱でしたが、現在では、福島の足を運ぶ「隊員」が限定されています。

福島復興支援では、川内村に現在でも注力しています。事故後に川内村が新しい産業として「ワイン産業」を始めた時から葡萄畑の造成、整備に長年関わってきました。

「かわうちワイン」（株）は3年前から自家醸造でワインを作り、販売しています。ワイン製造も順調に進んでいます。

今、最大の課題は販路の確保と拡充と捉えています。今回、その一端としてイベント会場での宣伝と販売を試みました。ところが、「酒販免許」を所持していないと販売出来ないことが判り展示のみとなりました。

販売が出来ないので購入申し込み用紙を配布して、ワインを当日、“お持ち帰り”いただく方法です。“お持ち帰り”いただいた方には代金を振り込んでいただきました。

展示場所には、「福島原発行動隊」の幟旗を立てて、「かわうちワイン」と「福島行動隊」との関わりを知っていただくパネルも用意しました。お陰さまでお預かりした14本が完売できました。どこのイベントでも出来る手法ではではなく、「第37回憲法フェスティバル」という「信用販売」が出来る団体が主催者でしたので実現出来ました。今後も、工夫して販路拡大に協力していきます。

//

原発事故被災者の生活回復—避難指示とその解除

安藤 博

今回の参議院選挙でも、与野党各党が票を目当てに耳障りのよいことをそれぞれに言い立てた。選挙が終わってみるとそれらのおいしい話しはどうなるのか、気になるところだ。自民党の「物価高対策に20,000円の現金給付金」は？立憲民主党の「食料品の消費税ゼロ」は？いつものことながら「後は野となれ山となれ」なのか。

しかし私たち福島原発行動隊は、原発事故から14年を経てなお、原発事故被災/避難者が憲法24条で謳う「居住の自由」を侵害されている状況が続いていることに強い関心を寄せてきた。だから、5月号『SVCF通信』にも掲載してある自民党の「区域一律の立ち入り規制から個人の放射線量管理による安全確保への移行」の提案がどうなるかを、ただ「選挙の恥はかき捨てか」であるかのように見送るわけにはいかない。

「原発事故被災者の生活回復—避難指示とその解除」がどのように進められるかを改めて確認し、特に「居住権の回復を—個人ごとに」ついては、これまで何度か試みてきた責任官庁の内閣府に対する働きかけや国会質問などのかたちで具体化を進めることを考えてみたい。

＜未だ帰れない被災者＞

東日本大震災に付随して発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故から14年を経ていまなお元の家に帰れずにいる福島県民 は、この2月1日現在で24,644人である。前年同期と比べて1,633人減り、最も多かった2012年5月の16万4,865人の14.9%にまで減っている。避難先では、県内が4,966人、県外が19,673人。避難先が分からない人が5人。県外の避難先では隣接する茨城県が2,260人と最も多く、次いで東京都が2,150人、埼玉県が2,119人などとなっている。

＜避難指示＞

原発被災者にとって苦難の避難生活は、原発事故直後に政府が「原子炉の損傷や放射性物質の放出･拡散による住民の生命・身体の危険を回避するため」福島第一原発から20キロ圏内の住民に退去を命ずる「避難指示」を原子力災害対策特別措置法に基づき発令したことに始まる。避難指示区域のなかでも「年間積算放射線量が50ミリシーベルトを超え、5年経過しても20ミリシーベルトを下回らないおそれのある地域」は「帰還困難区域」として将来にわたって居住を制限することを原則としている。

「**帰還**が**困難**な**区域**」と行政用語ではひと事のように表記されるが、原発事故の被災者にとっては「帰りたくても帰れない、立ち入り/居住禁止を10年を超えて強いられているところ」である。

＜解除の要件＞

事故から時間が経過し、放射線量や除染状況などを考慮して、避難指示は段階的に解除され

ている。**2011**(平成 23)年 12 月に東京電力福島第一原子力発電所の冷温停止が確認されたことを踏まえて、避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域の 3 つの区域を設定し、2020(令和 2)年 3 月までに避難指示解除準備区域・居住制限区域の全域で避難指示を解除した。

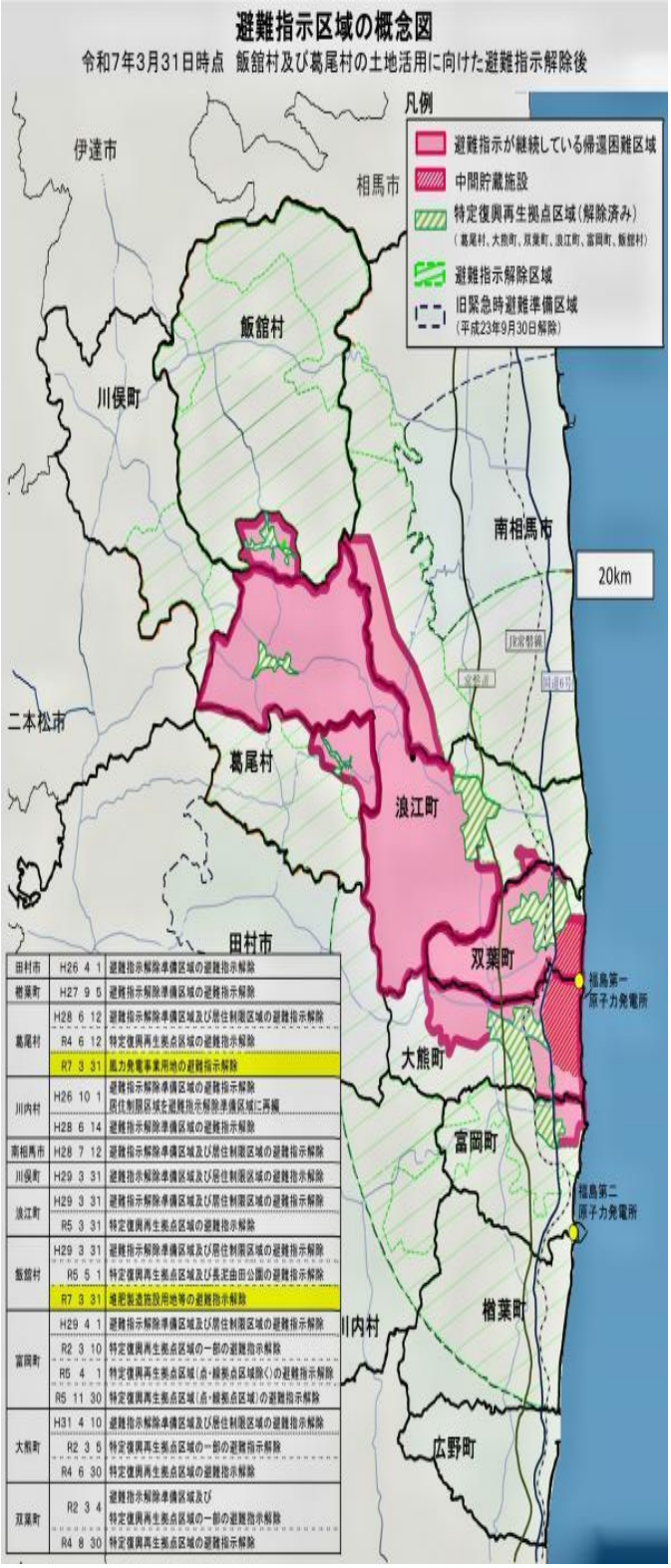

また、「将来にわたって居住を制限することを原則」とする帰還困難区域についても、2016(平成 28)年 8 月に将来的な避難指示の解除を目指すことを決め、同区域内に「特定復興再生拠点区域制度」や「特定帰還居住区域制度」を創設し、避難指示解除を進めようとしている。

「避難指示解除の要件」は以下のように定められている。

1、年間積算線量が 20 ミリシーベルト以下となることが確実であること
2、インフラ復旧と除染作業の進捗
3、関係機関との十分な協議

＜独りぼっちで＞

以上は AI などで検索すれはすぐに分かることだが、分からないのは原発事故被災/避難生活者にとって切実な「要するに、いつになったら生まれ故郷に戻れるか」である。

自民党の東日本大震災復興加速化本部は 2021 年 7 月 6 日帰還困難区域のうち避難指示解除の目途が立っていない地域については「『希望者が全員帰還できるよう『2020 年代をかけて』取り組みを進めることを政府に求めていく」と決めた。

富岡町の被災/避難者の元原発会社幹部を勤めた KT 氏は、帰還を一日千秋の思いで待ち焦がれその日に備えて自宅の保全に努めてきた。福島原発行動隊も KT 氏の保全作業の支援を 5 年以上続けてきたが、政府は自民党の方針をもとに「20 年代をかけて」の一点張りで、KT 氏は「結局これから 10 年は帰れないということか」と解除/帰還を諦め、断腸の思いで自宅を解体処分してしまった。無残なことである。

大熊町からいわき市に避難している元大学教授 KJ さんの家宅の、道一本隔てた地域は既に避難指示が解除されて帰還困難区域でなくなっている。専門業者に依頼して自宅が隣接区域と変わらず「年間積算線量が２０ミリシーベルト以下」で原発事故から 10 年余を経て放射線量は十分に減衰していることを確認したうえ、避難指示解除を求めている。

ただ、解除の要件とされている除染については、庭の表土をはぎとるなど許容し難い環境破壊を招くとして拒否している。また、「インフラの復旧」は、さしあたり望みがたい。KJ さん宅の周りは全て帰還を諦め家屋は皆解体されているからであり、KJ さんは独りぼっちで自宅の避難指示解除を求めている。一方、避難指示が「区域」ごとに行われるのと同様、行政は解除も区域ごととするであろうから、この点でも KJ さんの要求は行政に阻まれかねない。

＜居住権の回復―個人ごとに＞

参院選を一か月後に控えた 5 月半ば、自民党の復興加速化本部は、福島県の帰還困難区域について「**区域から個人へ」の考え方の下、「個人線量ベースでの安全確保を前提に活動の全面自由化も視野に、**区域一律での立ち入り規制から個人の放射線量管理による安全確保に移行する」提言案を明らかにした。原発事故がもたらした災厄の最たるものが、コミュニティの破壊であることからすれば、避難指示解除にともなう除染の問題も含めて個々人がそれぞれの事情に応じて居住権の回復を図っていくのは当然のことであろう。

この「提言」がつかの間の選挙対策に終わることのないよう、今後の推移を十分に見定めていかねばなるまい。

避難者数（2025 年 2 月 1 日時点）

24,644 人(うち県外避難者 19,673 人　県内避難者 4,966 人　避難先不明者 5 人)

＜避難者数の推移＞

【行動隊 8 月スケジュール】

●院内集会

なし

●連絡会議

以下の各金曜日 10:30―

1、8、15、22、29

●『SVCF 通信』

22 金曜日発行